

6. 事業内容	<p><b>(ア) 教育機関の平和教育実施能力強化コンポーネント</b></p> <p>(1) 教育省 ARMM、ソクサージョン両地方内の学区及び学校に対する「平和の学校基礎研修」          対象：教育省上記 2 地方内学区担当官・教師等 286 名          内容：平和教育の重要性と導入方法に関する基礎研修の提供</p> <p>(2) 平和コーナーの設立と平和教材の整備          対象：教育省 ARMM 地方及びソクサージョン両地区内 100 学区          内容：平和教育の授業案や教材整備、その保管スペース整備</p> <p><b>(イ) 村及び MILF 紛争調停能力強化コンポーネント</b></p> <p>(3) 村（バランガイ）レベルでの紛争調停能力向上研修          対象：ピキット南西部の 24 村等 800 名          内容：複数の村をまとめ「平和ゾーン」を作り上げる研修</p> <p>(4) MILF の紛争調停能力向上研修          対象：モロ・イスラム解放戦線（MILF）35 名          内容：平和の基礎概念や紛争の平和的解決手法等の研修の実施</p> <p>〈本事業が該当する「持続可能な開発目標（SDGs）」〉</p> <p>目標 4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>4.1 2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようとする。</p> <p>目標 16. 持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する。</p> <p>16.1 あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。</p> <p>16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国際機関を強化する。</p>
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	<p>①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果）</p> <p>前期 12 回の研修が予定されていたが、既に 14 回の研修が終了し、申請時の計画以上に進んでいる。これまでに、学校を対象とする研修の成果として、平和教育授業案も 7 つ完成し、教師たちによって既に平和教育が実践されている他、生徒たちが自主的に争い事を解決する「平和委員会」も設置される等、校内で平和教育や平和活動が実施されていることを確認している。村や MILF に対する研修では、研修で学んだ「対話」「仲裁」「交渉」の平和的解決手法を活用して、村の中での揉め事を解決するなど、紛争を平和的に解決する手法を身に付けただけでなく、それを活用している事例が確認されている。校舎の建設では、これまでに、建設会社の選定が終了している。</p> <p>②これまでの事業を通じての課題・問題点</p> <p>研修では、2016 年 9 月 3 日にミンダナオ島ダバオ市において爆破事案が発生し、ダバオ市での研修を一時的に中止することとしたため、会場やスケジュールの再調整が必要となっている。学校建設では、事業地の複雑な政治環境下で建設ができる業者の選定に時間を要し、当初の計画に比べて遅れている。</p> <p>③上記②に対する今後の対応策</p> <p>研修は、治安情報を引き続き収集し、当面はダバオ以外の地域で実施すること、また可能な限りローカルスタッフを中心に行なうことで、団体として、セキュリティレベルを高めつつ、計画に遅延が生じないように進</p>

	<p>めて行く。学校建設では、すでに業者選定が終了していることから、実施団体のエンジニアによる密なモニタリングを通して、建設が円滑に進むよう管理し、治安状況に留意しつつも、2月には建設を完了させる見込みである。</p> <p>④「持続可能な開発目標（SDGs）」の該当目標の視点</p> <p>本2年目の事業終了により、ミンダナオ島の紛争地において2つの高校が建設されることで目標4の達成に、地域の教育機関と行政機関への平和教育研修を通じて、目標16の達成に貢献することが見込まれている。</p>
8. 期待される成果と成果を測る指標	<p>(成果1) 教育省ソクサージョン及びARMM内地区及び校長に、平和教育を導入する重要性が共有される。</p> <p>(指標1) 200校以上の担当者が、平和教育推進の宣誓を1回行う。</p> <p>(実施前後の数値) 0回→1回（活動記録にて確認）</p> <p>(SDGsへの貢献) 目標4、目標16への貢献</p> <p>(成果2) 教育省ソクサージョン及びARMM内で、平和教育の教材が整備される。</p> <p>(指標2) 80の地区内で、平和教育の教材が閲覧できる状態になる。</p> <p>(実施前後の数値) 0地区→80地区（モニタリングシートで確認）</p> <p>(SDGsへの貢献) 目標4、目標16への貢献</p> <p>(成果3) ピキット南西部で紛争が起きにくい状態になる。</p> <p>(指標3) ピキット南西部で、「平和ゾーン」の宣言が1回行われる。</p> <p>(実施前後の数値) 0回→1回（モニタリングにて確認）</p> <p>(SDGsへの貢献) 目標16への貢献</p> <p>(成果4) MILFメンバーが紛争を平和的に解決する能力を高める。</p> <p>(指標4) 25名以上のMILFメンバーが、紛争を平和的に解決する方法について体系立てて3つ以上答えることができる。</p> <p>(実施前後の数値) 0→3つ（活動記録にて確認）</p> <p>(SDGsへの貢献) 目標16への貢献</p> <p><b>【事業終了後の持続性】</b></p> <p>教育省の州・市事務所及び学区が、各学校が作成した「年間活動計画書」をもとに、平和教育や平和活動のモニタリング評価を実施していく。平和教育及び平和活動が活発な「平和の学校」が各地域に拡大していくことで、多感な時期である高校生の子どもが武器に手を出すことを予防し、「平和の学校」が地域レベルでの紛争予防を担っていくことが期待される。</p> <p>また、村役員の平和活動の参加は、「平和の学校」の「年間活動計画書」の中にも制度化されているが、各村の開発計画の中にも平和活動や紛争の調停活動を組み込み、平和の文化を地域に浸透させていくとともに、調停能力が向上した村協同で、「平和ゾーン」を作り上げることで持続性を担保していく。MILFを対象とした研修では、研修を通して紛争調停能力が向上した参加者が、今後「バンサモロ自治政府」に属することで、持続的に紛争を平和的に解決していくことが見込まれる。</p>